

福島県がん対策の推進に関する条例案（仮称）の骨子に関する 県民意見の募集要項

1 募集の趣旨

がんは、昭和59年以降、県民の全死亡原因の第1位を占め、2人に1人が罹患すると言われていますが、本県が震災からの復興を加速し、県民の健康の保持増進を図り、全国に誇れるような健康長寿県を実現するためには、がんの予防やがんの早期発見に重点を置いた対策を始め、がん医療の水準の向上など積極的ながん対策を推進する必要があります。

このため、県民の健康に対する意識の向上を図り、市町村や関係者と一体となったがん対策の推進を図ることを目的として条例を制定しようとするものです。

つきましては、下記のとおり「福島県がん対策の推進に関する条例案（仮称）の骨子」を作成し、うつくしま県民意見公募（パブリック・コメント）の実施に関する要綱第4条に基づき、県民の皆様からのご意見を募集します。

「福島県がん対策の推進に関する条例案（仮称）の骨子」は[こちら](#)

「福島県がん対策の推進に関する条例案（仮称）の骨子（行数あり）」は[こちら](#)

2 募集期間

平成25年11月11日（月）から平成25年12月10日（火）まで（必着）

3 募集資格

県内に住所を有する個人及び団体、並びに県内に通勤、通学している方が対象となります。

4 意見の提出先及び提出方法

〔意見提出用紙〕の形式により、次に掲げるいずれかの方法で提出してください。

※ 〔意見提出用紙〕（様式のダウンロードは[こちら](#)）

○ 提出先 福島県 保健福祉部 健康増進課

（問い合わせ先電話番号 024-521-7640）

○ 提出方法

・郵送による場合 〒960-8670 福島県福島市杉妻町2-16 福島県健康増進課

・FAXによる場合 FAX番号 024-521-2191

・電子メールの場合 アドレス kenkou@pref.fukushima.lg.jp

※1 件名を「福島県がん対策の推進に関する条例案（仮称）の骨子に関する意見」としてください。

※2 県民意見提出書を使用しない場合には、氏名（団体の場合は名称）、住所（または所在地）、電話番号、ご意見及び該当箇所（該当する行番号）をご記入ください。